

普代村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
6月19日	1 普代水門陸閘の老朽化対策について	令和4年3月に岩手県が公表した最大クラスの津波浸水想定により、本村では従来の浸水予測よりも浸水域が拡大することが明らかとなり、普代水門によるハード対策にも、より万全を期す必要があります。 その普代水門の陸閘部（県道側）の扉体等の老朽化が著しく、陸閘の開閉に支障をきたす恐れもあり、特にも早急な対応が求められる状況であります。 つきましては、普代水門陸閘の老朽化対策工事に一日も早く着工いただくよう強く要望いたします。	海岸保全施設については、長寿命化計画に基づき、適切に老朽化対策を実施することとしています。普代水門陸閘については、現在、詳細設計を行っており、早期の事業実施に向けた予算の確保に努めていきます。（B）	県北広域振興局	土木部	B：1
6月19日	2 二級河川の普代川と茂市川の河道、河川水門（樋門等）の整備及び普代川右岸側の河川護岸の整備について	普代川と茂市川の上流域一帯からは、少しの雨でも土砂が流出し村中心部で堆積しており、大雨時には再び甚大な被害が発生する恐れがあります。 地域の方々からは、土砂が堆積していることなどへの不安の声が寄せされておりますので、普代元村地域での徹底した河道整備を実施いただくとともに、河川水門（樋管等）が機能を発揮できるよう、その改修・改善にも積極的なお取り組みをいただきますよう要望いたします。 また、近年の台風は、これまでの想定を超える規模に発達することが多く、越水の危険が高まっておりますので、普代川右岸（普代診療所～普代村漁業協同組合ふ化場）の護岸整備を行っていただくよう強く要望いたします。	普代川と茂市川については、令和元年台風第19号の出水により河道内に土砂が堆積したことから、令和2年度に河道掘削工事を実施したところ。 また、令和2年度に整備した茂市川の旭日区地区の樋管のフラップゲートについては、令和3年度及び令和6年度に、樋管から茂市川までの水路に堆積している土砂の撤去を行い、施設が正常に機能するよう対策を講じたところです。 堆積土砂の撤去等の河道整備については、緊急性の高い箇所から順次実施しているところであり、引き続き、河川巡視等により管内河川の状況を把握しながら必要な対策を実施していきます。（B） 県が管理する河川樋門・樋管等については、定期点検や河川巡視により不具合が認められた箇所について、緊急性や優先度を鑑みながら計画的に補修等を行っています。 今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理を行っていきます。（B） 普代川右岸側（普代診療所～普代村漁業協同組合ふ化場）の護岸整備等については、令和6年5月に気候変動の影響も考慮した普代川水系河川整備基本方針を策定したところであり、今後の河川整備の方向性の中で、引き続き、整備に向けた検討を進めていきます。（C）	県北広域振興局	土木部	B：2 C：1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
6月19日	3 治山施設の整備及び強靱化等について	令和元年台風第19号で山腹崩壊が発生していた緑区地区の治山事業につきましては、7月上旬にも設計が完了し、工事発注されるとのことであり、深く感謝を申し上げます。 どうか一日も早く、地域住民の眼前にむき出しの山肌が迫る危険な状況の解消を図っていただきますようお願いいたします。 また、この台風時においては、大量の流木の流出により被害が拡大したことから、沢山川施設などでの堤体の嵩上げ、流木捕捉柵の設置など、その強靱化に向けての詳細調査を実施いただきますよう併せて要望いたします。	緑区地区の治山事業につきましては、現在、工事を実施しているところであり、早期完成に向けて取組を進めていきます。(B) また、沢山川地区の既存治山堰堤の嵩上げや、流木捕捉柵の設置などの機能強化につきましては、令和7年度に工事を実施する計画としています。(B)	県北広域振興局	林務部	B:2
6月19日	4 水産業の元気再生への支援について	本村では、特にも、サケを重要な水産資源としておりましたが、近年の海洋環境の変化等の影響により、水揚量が急激に減少して回復の見通しも立たない状況にあり、漁家や漁協の経営を直撃しているだけでなく、水産加工業界などにも甚大な影響が出ております。 また、養殖コンブとともに、本村の漁家経営の柱となっている養殖ワカメが、近年では隔年のようにスイクダムシによる病虫害被害を受け、安定生産に大きな支障がでております。 水産業に支えられてきた村の経済は、現在、サバなどの安価な一部魚種の水揚げに頼らざるを得ないなど、引き続き厳しい状況にあり、水産業の元気再生が喫緊の課題となっていることから、下記事項について特段のご高配を賜りたく要望いたします。 1 サケの回帰率向上に向けた稚魚の強靱化など、あらゆる取組みを強化すること。 2 養殖ワカメの生産の安定化のため、スイクダムシ付着の被害発生状況に係る調査研究と被害防止対策への支援を行うこと。	1 令和5年度のサケの漁獲量は、134トンと震災前5カ年平均の1%未満にとどまっています。このため、県では、不漁原因の解明に向け、国の研究機関等と連携し、放流後のサケ稚魚の移動や成長等の調査研究を進めているほか、回帰率の向上に向け、「さけ、ます増殖緊急強化対策事業」により、大型で遊泳力の高い強靱な稚魚の生産に寄与する改良餌の導入等を支援することとしています。 また、稚魚の生産に必要な種卵を確保するため、定置網で漁獲されたサケを親魚として活用する取組を支援するとともに、北海道等に種卵の供与への協力を要請するなど、サケ増殖団体と連携し、サケ資源の回復に向けて、全力で取り組んでまいります。(A) 2 ワカメに付着するスイクダムシについては、その生態がいまだ明らかになっていないため、現時点ではその発生や付着を防ぐことは困難となっており、県では、令和2年度から生物工学研究所と連携して、海中に存在するスイクダムシの検出技術の開発に取り組んでいます。この技術により、スイクダムシの付着が拡大する2週間前には、漁場内におけるスイクダムシ検出が可能となっています。現在、水産技術センターでは、この技術を活用して定期的なモニタリング調査を行っており、生産者に向けた迅速な情報提供により、被害の拡大抑止に努めています。今後も引き続き、同技術を活用したスイクダムシの生態解明と早期発生予測に取り組んでまいります。(A)	県北広域振興局	水産部	A:2

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
6月19日	5 主要地方道岩泉平井賀普代線の整備促進について	主要地方道岩泉平井賀普代線の普代橋から黒崎までは、地形・地質が悪く法面崩落が多発するなど、危険箇所が連続している中、通勤・通学者はもとより、多くの農林漁業者や観光周遊者なども利用しており、早期に危険解消を図らなければならない状況にあります。 つきましては、下記事項についてご高配を賜りたく要望いたします。 1 普代橋と普代水門の間での災害防除工事を行うこと。 2 太田名部トンネルと黒崎トンネルの間での消波対策工事に着工すること。 3 上記2の間の道路横断暗渠集水桝周辺の土砂堆積対策工事を行うこと。	1 災害防除工事については、平成29年度に実施した防災点検結果を踏まえ、県内各地で緊急度の高い箇所から対策を進めているところであり、普代水門から普代浜トンネル間の災害防除工事は、令和5年度に完了しました。普代橋から普代水門間については、県内に緊急度がより高い箇所があることから早期の工事実施は難しい状況ですが、県全体における緊急性等を見極めながら総合的に判断していきます。（C） 2 太田名部トンネルから黒崎トンネル間の越波対策については、必要な予算を確保し、令和6年度は工事に着手したところであり、早期完成に向けて整備を推進していきます。（A） 3 太田名部トンネルから黒崎トンネル間の道路横断暗渠集水桝周辺の土砂堆積対策については、令和4年6月と令和5年7月に緊急対策として、道路横断集水桝に溜まっていた土砂を撤去しました。 また、抜本的な対策として、令和4年度に実施した道路横断暗渠集水桝への土砂堆積対策工法の検討を踏まえて、令和5年度から詳細設計を実施しているところであり、工事着手に向けて、引き続き取り組んでいきます。（A）	県北広域振興局	土木部	A：2 C：1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
6月19日	6 一般県道普代小屋瀬線の改良について	一般県道普代小屋瀬線の本村内の年内渡橋（茂市）と国道45号間2.3kmは未改良となっており、しもへいグリーンロード（下閉伊北部広域基幹農道）や国道455号を利用した盛岡市や岩泉町などとの往来はもとより、地域住民の日常生活、災害有事の緊急対応などにも支障があるところでした。 この間の国道45号側からの1.7kmについては、平成3年度から工事着手となり、本年度の完成予定となりましたことに深く感謝を申し上げます。 つきましては、残る旧鳥茂渡小学校と年内渡橋間580mの改良を事業化いただきますよう強く要望いたします。 また、この一般県道普代小屋瀬線からしもへいグリーンロードを経由して、盛岡などの県央部とつなぐ国道455号についても、急カーブ・急こう配の箇所が連続し、特にも冬期間の通行は大変危険であることから、早急な改良を要望いたします。	一般県道普代小屋瀬線の旧鳥茂渡小学校～年内渡橋間580mの改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C） なお、一般県道普代小屋瀬線の国道45号から1.7kmまでの区間については、令和2年度に「上普代工区」として事業化し、令和6年12月25日に完成しました。 国道455号については、盛岡市玉山地域において、令和5年度に堆雪帯整備事業として事業化した薮川地区と逆川地区について、令和6年度は側溝設置工事を進めてきたところであり、逆川地区については、令和7年3月に完成しました。薮川地区についても、早期完成に向けて整備を推進していきます。 また、軽町地区については、令和7年度に「軽町工区」として事業化することとし、道路詳細設計等を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。（A）	県北広域振興局	土木部	A：1 C：1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
6月19日	7 黒崎園地施設の再整備について	三陸復興国立公園に位置する黒崎園地周辺は、本村が誇る観光の拠点となっており、本拠点を生かした観光振興は、村内はもとより三陸全体の経済循環に欠かせない重点施策であります。 本村では、近年、環境省補助事業を活用し、国立公園の上質化に取組み、滞在時間延伸と満足度向上に資するため、諸施設の破損箇所の修繕や低位置照明の設置、トイレの改修等を行ってまいりました。 また、近年のキャンプブームにより、黒崎野営場の利用者も大幅に増加している中、県においても黒崎野営場の照明機器及び階段の更新、キャンプサイトの土盛りを行い、利用者の安全対策に尽力いただいているところであります。 今後におきましても、県管理施設であります野営場施設内のテントサイトの改修、野営場とくろさき荘をつなぐ導線への低位置照明の設置などにお取り組みいただきますよう要望いたします。	県内の自然公園施設は、老朽化や自然災害の影響により、修繕や再整備が必要な箇所が多く、緊急性及び利用者の安全性を勘案して優先順位を定め、計画的に整備を進めているところです。 黒崎園地の県管理施設の再整備については、令和5年度に野営場のテントサイトの改修と階段の再整備を実施したところであり、引き続き、貴村と意見交換や現地調査を行いながら、緊急性などを踏まえて、計画的に進めていきます。（A） また、低位置照明の設置については、国立公園管理者である国に対し、貴村の要望内容をその必要性とともに要望していきます。（B）	県北広域振興局	保健福祉環境部	A：1 B：1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
6月19日	8 学級編成標準及び教職員定数の改善について	本村の少子化の現状については、10年前22人であった出生数が昨年度8人となり、直近5年間の平均は10人を下回った状況です。 小学校では今年度から2・3年生の複式学級編成が始まり、今後更なる少子化で学級数が減少すると、教員定数が減り、教員が子供と向き合う時間の確保が難しくなります。また、中学校では各教科の専門教員を確保できず、免許外教科担任に頼らざるを得ないケースが増え、学力向上を目指すとする県教委の目標の達成も困難な状況と云わざるを得ません。 教職員希望者の減少、多忙による精神疾患、教職員の不登校、若手職員の退職等々、これが学校現場の実態です。現場の苦境はそのまま子ども達の未来の苦境です。教職員の働き方改革プランの推進及び教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）に掲げる教職員のウェルビーイングの確保も難しいものとなります。 つきましては、小規模学校における全国的な義務教育水準の維持と均等な教育機会の保障のため、複式学級は基本的に解消し、学級編成標準の改善を法令改正により図られるよう国に要望いただくとともに、免許外担任が解消されるよう教職員定数の改善と適正な配置について強く要望いたします。	県教育委員会では、令和6年2月に「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」を策定し、プランに基づき市町村の取組を支援していくことにより、県内学校全体の働き方改革を推進しております。 具体的には、環境整備の観点から、市町村立学校における教育の質の向上及び教職員の業務の軽減・効率化を図るため、県内統一の統合型校務支援システムの順次導入を進め、また、教員の人材不足の解消を図るため、教員免許を保有しているが現在教職には就いていない者（ペーパーティーチャー）を対象に、岩手県の教員として働くことの魅力や勤務条件等に関する説明会の実施などの取組を進めながら、教員の確保や負担軽減を図っているところです。 小学校における国の学級編製の標準については、他の学年の児童と合わせて16人以下（1年生を含む場合は8人以下）のとき1学級で編制することとされており、県においても同様の編制としております。 県では平成16年から、複式学級において児童へのきめ細かな指導を行うため、要望等も踏まえながら、県の加配定数を活用し非常勤講師を配置しているところです。今年度、普代小にも1名配置しており、引き続き、加配定数の拡充について国に対し要望していきます。 また、中学校については、免許外担任を解消し、きめ細かな指導による学習指導の充実を図るため、平成14年から県の加配定数を活用し免許を有する非常勤講師を配置する取組を行っており、令和7年度以降の配置に努めます。 引き続き、各市町村や各学校の状況を踏まえながら適正な加配措置を講じていきます。（B）	県北広域振興局	県北教育事務所	B：1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
6月19日	9 自然保育に取り組む施設への支援制度の創設について	本村では、令和2年度に移住者誘致施策による、自然環境を生かした保育を村の持続可能な仕事モデルとして構築し、令和3年4月から県内初となる「森のようちえん」、民間型認可外保育施設「つちのこ保育園」を開園いたしました。 森のようちえんの機能として、村内子育て環境の充実、子育て世代の移住者誘致の促進、保育スタッフとしての地域おこし協力隊員などの定住・定着に向けた就業先ともなっているところであります。 つきましては、岩手県の豊かな自然を生かしつつ、自然体験活動を通じて子どもの主体性や創造性等を育むための保育に取り組む施設への自然環境保育認証制度を創設し、その活動費や運営費への村と協調しての支援などいただきますよう要望いたします。	県では、児童・生徒等を含む幅広い年代の県民を対象にNPO法人等が実施する自然観察会や植樹体験会などの取組をいわての森林づくり県民税を活用した事業で支援してきたところです。 要望のあった団体に対しては、本年度、県民参加の森林づくり促進事業により、活動費を支援することとしております。（A）	県北広域振興局	保健福祉環境部 林務部	A：1